

飛島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	4,678人	4,913,596千円	287,970千円	727,081千円	14.80%	14.78%

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A	
24年度	95人	339,970千円	57,407千円	120,743千円	518,120千円	5,454千円	5,330千円

- 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

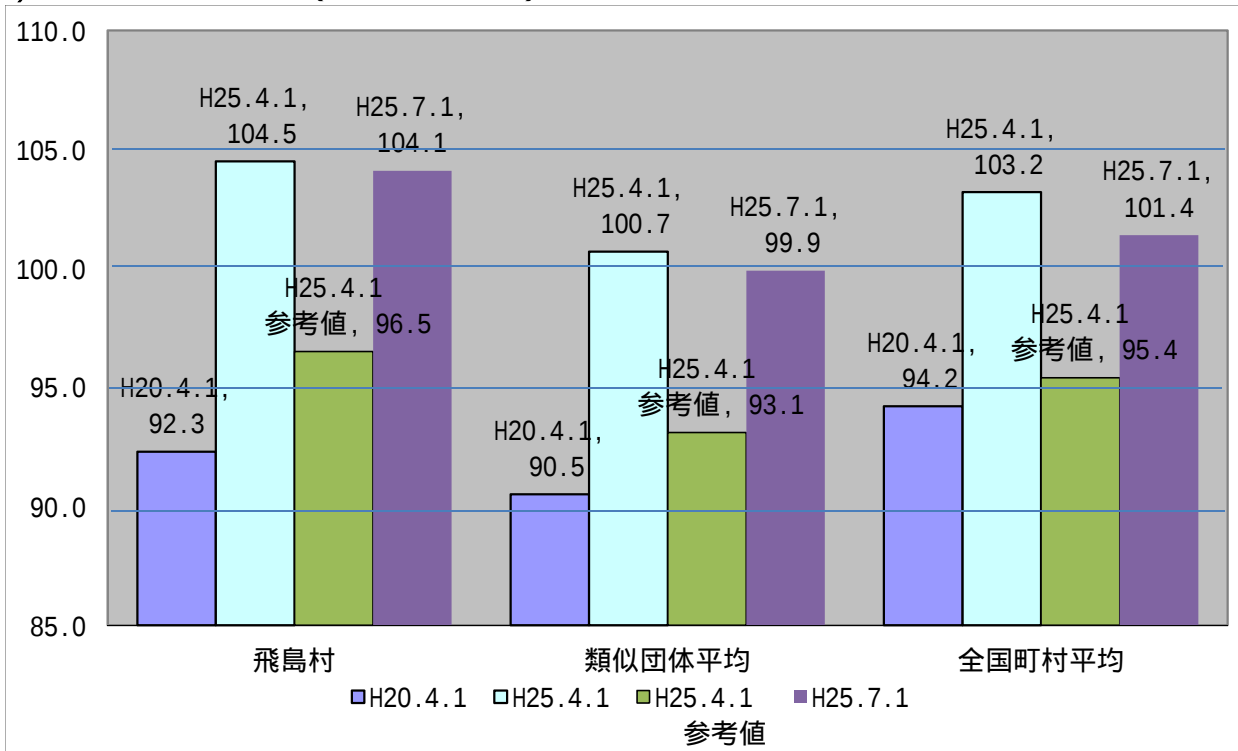
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施なし	人事院勧告に準拠した適正な給与水準と考えるため。
抑制済又は減額措置の内容 (給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】 (手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
飛島村	42.8 歳	322,228 円	384,043 円	352,641 円
愛知県	42.4 歳	332,811 円	432,853 円	380,945 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	- 円	376,257(405,463) 円
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

技能労務職

区 分	公 務 員				平均給与月額(国 比較ベース)(円)	民 間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額(A)		対応する民間の類 似職種	平均年 齢	平均給与月額 (B)		
飛島村	58.8歳	2人	平均給与等のデータについては、個人が特定 される恐れがあるため、公表しません。							
うち調理員	57.8歳	1人					調理員	40.7	269,700	
うち用務員	59.7歳	1人					用務員	53.7	202,700	
愛知県	52.0歳	386人	335,477円	387,653円	371,465円					
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850)円		309,534(325,400)円					
類以団体	50.6歳	3人	269,866円	296,433円	285,100円					

	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
飛島村	-	-	-
うち調理員	-	3,656,400円	-
うち用務員	-	2,809,400円	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」に括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。
- 4 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～平成24年の3年平均)
- 5 技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 6 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		飛 島 村	愛 知 県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,734 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	142,881 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	121,600 円	131,532 円	- 円

- (注) 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	-	該当者なし	該当者なし	-
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	-
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

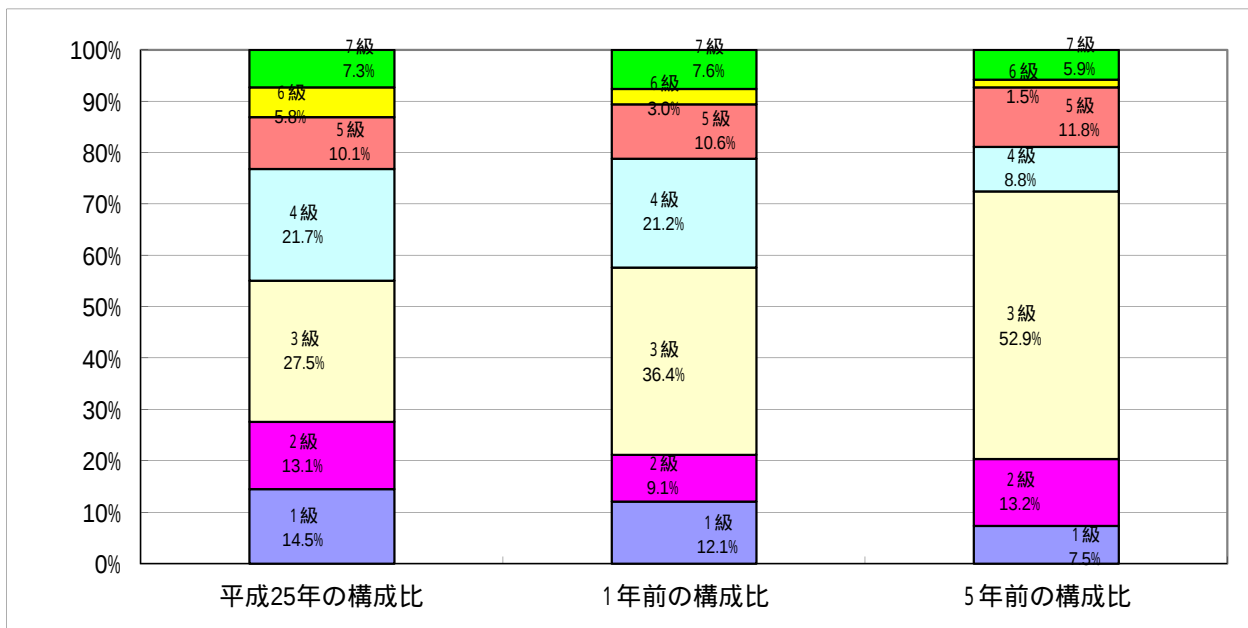
- (注) 該当者が3名以下のため公表しません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	人 5	% 7.3
6 級	次長	人 4	% 5.8
5 級	課長	人 7	% 10.1
4 級	課長補佐	人 15	% 21.7
3 級	係長・主任	人 19	% 27.5
2 級	主事	人 9	% 13.1
1 級	主事	人 10	% 14.5

- (注) 1 飛島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

飛島村では、平成19年6月1日に職員の勤務の実績並びに執務に関連して見られた職員の能力、性格及び適格性を統一的に記録して人事管理の合理化を図り、もって公正な人事行政の確立に資することを目的に「飛島村職員勤務評定要綱」を定めました。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飛 島 村	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,433 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,615 千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20％ ・管理職加算 4～25％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当については、一律支給。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

飛 島 村	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			個人の金額が特定される恐れがあるため、公表しません。
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
名古屋市	12 %	1人	12 %
一宮市・弥富市	3 %	2人	3 %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		244 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		4,200 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		58.6 %	
手当の種類(手当数)		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業に関する業務に従事した時	日額 8,000円
行旅死亡人取扱手当	業務に従事した職員	行旅死亡人取扱の業務	日額 2,000円
用地交渉手当	事務に従事した職員	用地取得に関する業務又は交渉事務	日額 470円
非常配備従事手当	実務に従事した職員	防災計画に基づき非常配備の実務	1回8時間未満 4,200円 8時間以上 6,000円
犬猫等死体処理取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理取扱業務	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	17,932 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	230 千円
支給実績(23年度決算)	21,941 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	296 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者なし) 11,000円 配偶者以外の扶養親族 1人目から 6,500円 特定期間加算 5,000円	同じ		8,351 千円	225,702 円
住居手当	借家の場合 月額12,000円を超える家賃額に応じ27,000円を限度の支給	同じ		3,111 千円	324,000 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合 運賃額に応じ55,000円を限度に支給(6か月定期券等の価格を一括支給) 自動車等を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給(2km未満は未支給)	同じ		3,284 千円	56,612 円
管理職手当	部長 88,500円 次長 72,700円 課長 59,500円 所長 46,300円 主幹 55,500円	異なる	支給区分支給額	16,303 千円	815,160 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	村 長 副 村 長	840,000 () 円 705,000 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額
			840,000 円 / 230,400 円 705,000 円 / 385,000 円
報酬	議 長	395,000 () 円	395,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	310,000 () 円	310,000 円 / 115,000 円
	議 員	290,000 () 円	290,000 円 / 100,000 円
期末手当	村 長 副 村 長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	村 長	(算定方式) 840,000円 × 在職月数 × 0.441	(1期の手当額) 17,781,120円 (支給時期) (任期毎)
	副 村 長	705,000円 × 在職月数 × 0.265	8,967,600円 (任期毎)

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

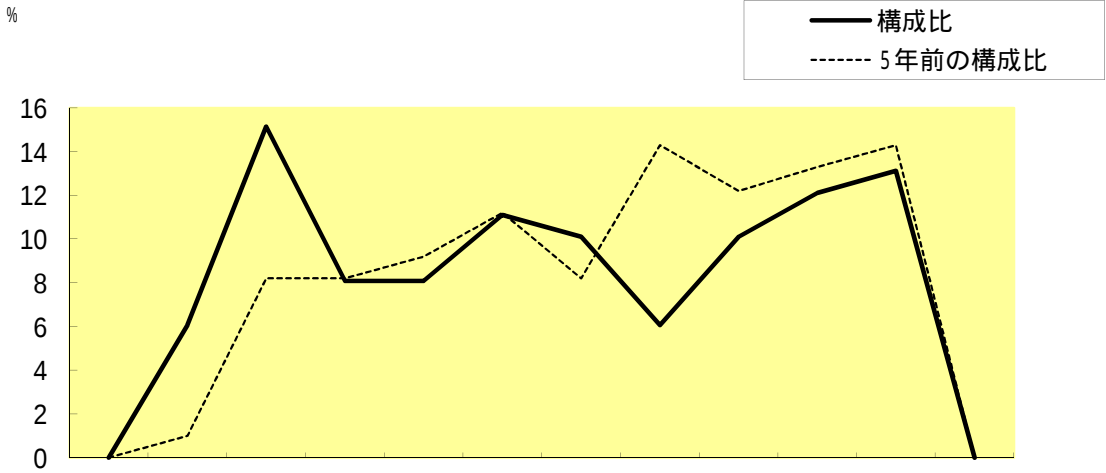
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成24年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	4	-1	システムの導入による減
	総務	20	20	0	
	税務	8	7	1	育児休業者分の補充による増
	農林水産	3	2	1	
	商工	1	1	0	業務の見直しによる増
	土木	9	6	3	
	民生	27	26	1	課の新設による増
	衛生	8	9	-1	
	小 計	79	75	4	職員派遣による増
特 別 行 政 部 門	教育	14	14	0	業務の見直しによる減
	小 計	14	14	0	
公 営 企 業 等 部 門	下水道	2	2	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 168.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.12人)
	介護	2	2	0	
	国保	2	2	0	
	小 計	6	6	0	
合 計		99 [118]	95 [118]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 211.63人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳-23歳	24歳-27歳	28歳-31歳	32歳-35歳	36歳-39歳	40歳-43歳	44歳-47歳	48歳-51歳	52歳-55歳	56歳-59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	15人	8人	8人	11人	10人	6人	10人	12人	13人	0人	99人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	73	76	75	75	75	79	6 (8.2)
教 育	19	19	15	13	14	14	5 (26.3)
普通会計計	92	95	90	88	89	93	1 (1.1)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0 (0)
総合計	98	101	96	94	95	99	1 (1.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。